

平成13年度第5回法務委員会議事抄録

日 時 平成13年 8月 7日 (火) 1300～1800
場 所 操縦士協会事務局会議室

記

1.航空安全シンポジウムの継続検討

(1) 報告事項

7月 3日河村氏よりパネリストとして参加了承の連絡があった。

ご希望として論点によっては（警察の立場に関する議論）、与えられる時間の配分を考慮してほしいとの事。

7月 5日操縦士協会会長名でパネリスト各氏に依頼状を発送した。

7月 6日岩瀬幹事に事故調査委員会へ武田氏がパネリストとして参加を了承されたことを報告に行って頂いた。

7月 9日常務理事会でシンポジウム準備の進捗状況を報告した。

シンポジウム終了後の懇親会では各自1000円を負担頂き発生した費用の不足分は協会で補填されることが了承された。

7月10日昼食は12時から13時、羽田空港の和食レストラン「槇」を予約した。参加者は12名の予定。

7月17日一部のパネリストからシンポジウムは法律問題のみを取り上げるのかとの質問があったためコーディネーターより各氏に補足説明を記した文書を発送した。

7月27日河村氏のご希望に応じシンポジウムで述べていただきたい分野について整理した文書を発送した。

2.航空安全シンポジウム準備作業、進捗状況の確認

岩瀬コーディネーターによりシンポジウム進行シナリオ案ならびにスライドショーが提出されこれを推敲した。

シンポジウムに使用予定の基礎資料を確認した（航空・鉄道事故調査委員会設置法等）

シンポジウムの進行を確認した(議論の内容が特定の機関や個人を追求することの無いように)協会で用意する質問事項の整理を行った。

3.法律用語についての確認

一般的に使っている「事情聴取」という言葉について刑事訴訟法等、警察では「取り調べ」を使用し一方、事故調査委員会設置法等、事故調では「報告を徴する」、「出頭を求めて質問する」と表現されている。

以 上